	平成28年度第1回横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録			
日 時 平成28年9月21日(水)[13:30~17:15]				
開催場所 関内新井ビル 3 階しごと改革室内ミーティングルーム	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム			
出席者 大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田辺委員				
欠席者なし	なし			
開催形態 公開 (傍聴 0 名)	公開 (傍聴 0 名)			
議 題 団体経営の方向性及び協約の策定について	団体経営の方向性及び協約の策定について			
[議題1] 横浜港埠頭株式会社	[議題1] 横浜港埠頭株式会社			
総合評価の実施について	総合評価の実施について			
[議題2] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	[議題2] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社			
[議題3] 公益財団法人寿町勤労者福祉協会	[議題3]公益財団法人寿町勤労者福祉協会			
決定事項 ・横浜港埠頭株式会社は、団体経営の方向性を「引き続き経営の向」	・横浜港埠頭株式会社は、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む			
団体」とした。	団体」とした。			
・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社は、評価分類を「取組の強	・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社は、評価分類を「取組の強化や課題へ			
の対応が必要」とした。	の対応が必要」とした。			
・公益財団法人寿町勤労者福祉協会は、評価分類を「引き続き取組を	・公益財団法人寿町勤労者福祉協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とし			
た。	た。			
議 事 1 開会				
大野委員長 定刻となりましたので、第1回の横浜市外郭団体等総	E 営向上委員			
会を開催させていただきます。				
本年度外郭団体等の経営が向上に向け実りある審議を	を行い、もっ			
て横浜市民の生活水準が向上する、環境がよくなるとい	いうことに資			
することができれば良いと思います。				
委員会条例規定によりまして、定数を満たしている	らということ			
を、確認させていただきます。				
2 諮問				
大野委員長 まず、横浜市長から当委員会への諮問がありますので	で、事務局よ			
り説明をお願いします。				
事務局 <事務局から諮問読み上げ>【資料1】	V 1-1			
大野委員長ただいま諮問を頂戴いたしました。これより次第に従	Eいまして番			
議を進めてまいりたいと思います。				
3 団体経営の方向性及び協約の策定について 「議題1」 構派洪煌頭株式会社				
[議題1] 横浜港埠頭株式会社 大野委員長 それでは、議題に移ります。				
横浜埠頭株式会社の協約の策定について審議を進める	ま す。			
まず、事務局から説明をお願いします。	~ / 0			
事務局 横浜港埠頭株式会社につきましては、27年度中に国際	祭コンテナ戦			
略港湾政策を推進していくことを目的とした、新たな港				
の設立が予定されていたことから、これまで、団体経営				

協約については定めておりませんでした。

その後、28年1月に同社を新設分割し、横浜川崎国際港湾株式会 社が設立されました。

これにより、横浜港埠頭株式会社が行う事業内容につきましても 明らかになってまいりましたので、今回、団体契約の方向性と協約 について、審議を行うこととなったものです。

委員の皆様におかれましては、本年の7月14日に視察を行っていただいたところですが、本日は団体の所管局から説明を受けた後、御審議をいただき、団体経営の方向性である団体分類について定めていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

大野委員長

それでは、次に団体を所管している港湾局物流運営課から提出資料について御説明をお願いします。

所管局 大野委員長 <所管局から資料について説明>

それでは、事務局から、審議を行うにあたってのポイントについ て説明をお願いします。

事務局

審議のポイントとなる点ですが、大きくは2点です。

1つ目が、横浜川崎国際港湾株式会社との役割分担を踏まえた、 今後、横浜港埠頭株式会社が担う公益的使命についてです。

2つ目が、会社分割による収支構造の変化や組織の再編の状況等 を通じて、中長期的な視点に立った団体の経営基盤についての考え 方です。

また、協約の具体的な取組として、コンテナターミナルの日常管理や、物流等関連施設の指定管理業務といった項目も掲げられてありますので、これの具体的な項目もポイントになろうかと思います。

以上です。

大野委員長

ただいま事務局から主に2点、主要な点を指摘していただきましたが、それも含め、また、それに捉われることなく各委員から御意見をいただきたいと思います。

鴨志田委員

国策に沿った形で、横浜川崎国際港湾株式会社「YKIP」と、横浜港埠頭株式会社に分かれたのですが、まず、この横浜港埠頭株式会社を1つの事業体としたときに、収益構造がどうなっているのか、どのような業務によって事業経営をしていくのかを改めて確認をさせていただきたい。それから、協約で、1(1)①で、「指定管理業務における事業計画の効率的な執行」と書いてありますが、一般的に、この事業計画の中身が妥当かどうか、それが達成できるかどうかというのを議論するのが通常だと理解していますが、この事業計画の中身はどういう状況になっているのでしょうか。

例えば、過去の損益計算で見ると、営業収益が確実に下がってい

ます。例えば、26年度と27年度、営業収益が下がっている。そういう全体の経営基盤がどういう状況になっているかという認識を踏まえて、この事業計画が策定されているかと思いますが、中身についても御説明をお願いします。

大野委員長 所管局 それでは、2点の御質問について、御回答をお願いします。

まず、1つ目の横浜港埠頭株式会社自体の収益状況ですが、まずは埠頭株式会社自体は、今までコンテナターミナルや、ガントリークレーンを整備しておりまして、コンテナターミナルにある施設を保有しております。その施設自体をYKIPに貸し付けるということでの貸付収入が入っているということと、保守点検とか、日々の修繕の関係、例えば、停電が起きたとか、そういった日常的な管理を埠頭株式会社が業務受託をしています。

鴨志田委員 所管局

これは、全部YKIPから受託ですね。

はい、そうです。

それと、そもそも埠頭株式会社自体は、自前で多目的ターミナル も持っています。コンテナターミナルとは、別の在来施設等を持っ ており、ユーザーから貸付料を収入として得ています。

鴨志田委員 所管局 これは、YKIPではないということでよいのですか。

YKIPじゃなくユーザーからです。

それと、もう一つの委員からの御質問になりますが、指定管理の中で、業務の形態ですが、指定管理業務仕様書の中では、上屋とか荷さばき地の使用許可に関する業務や使用許可の手続きが1つ。それと、市で持っている施設の保守点検、修繕、維持管理に関する業務です。

上屋の管理は、鍵の保管の貸し出し、清掃指導、防火管理の関係 の管理業務、施設の巡回等になっています。

臨港道路の管理は、例えば、港湾局の道路で特殊車両や重量物荷 役機械等の埠頭内通行承認、渋滞への対応、事故対応等、こういっ たことを指定管理の業務として行っております。

鴨志田委員

全体で117億円の営業収益がありますが、YKIPとその他に分けると、YKIPの割当ては9割ぐらいですか。

外郭団体

27年度決算の営業収益117億円のうち、YKIPのコンテナ部門 と当社の在来部門を合わせた外貿埠頭事業は、大体95億円弱ぐらい です。

27年度の途中までは私どもでコンテナターミナルの事業を行っておりまして、この1月に会社分割で、一部YKIPに事業が移りました。

28年度の期初予算ベースですと、約65億円ぐらいですので30億円、営業収益ベースで落ちます。

その30億円のうち約20億円が、コンテナターミナルの貸付が横浜

港埠頭(株)からYKIPに移ったことによって、直接ユーザーか らいただいていた貸付収入がなくなった部分です。 財務状況で26、27年度に上がっているものはあくまでも分割前で 鴨志田委員 あって、これから出てくるであろう28年度の数字としては、当然、 その分は30億円弱下がってくるということですよね。 はい。ただ、営業収益が落ちますが、ユーザーにターミナルとし 外郭団体 てお貸しする前に、国の港湾施設の資産と横浜市の港湾施設の資産 とお借りして、当社の資産を足して、パッケージとし貸出しを行っ ていましたのでこれまで国や、市にお支払いしていた使用料と貸付 料約17億円の費用も落ちます。 そうすると、収入20億円、費用が17億円落ちますので、差引き3 億円程度が当社の利益として落ちます。27年度決算ですと、営業利 益、経常利益ともに、3億円程度落ちた当期純利益になります。 鴨志田委員 30億円で3億円減っているから、営業収益に対する利益率という のは下がるのですね。 外郭団体 現在の期初予算のベースでは約2.000万円の黒字で、当期純利益 ベースでいきますと、通年ベースでそのような予算で見込んでおり ます。 田辺委員 関連で質問です。収入としてYKIPからの収入、自主事業的な 部分、それから、横浜市からの指定管理者の業務等、大きく3つ収 入先があるということですよね。今後の方向性を決めるにあたっ て、この3つごとに、別々に検討していかないことには、手の打ち ようがないと思います。 特にYKIPからの収入については、一方的に料金の値上げがで きるわけではないです。 外郭団体 そうですね。YKIP側の意向によります。 YKIPは国が一番の株主です。そうすると、その意向にある意 田辺委員 味振り回されるというか、自主的には、そこは手の付けようがない と考えてよいですね。 外郭団体 ただ、会社分割をする前までは、横浜港埠頭株式会社として、横 浜港のコンテナターミナルとか、在来ターミナルも含めまして一元 的に管理していたものが、今回、コンテナの部分がYKIPに移っ ただけと考えていただければ、当然、それにかかる委託業務が発生 するものについては、従来どおり、当社に入ってまいります。 将来の展開を考えたときに、自主的な改善、あるいは収入構造を 田辺委員 変えるという課題に対してできる部分とできない部分とに分けな いといけないだろうと思いますが、協約(素案)には、それが全部 一緒になっているように思います。 状況の説明はありますが、今後の経営向上等に向けた施策につい ては一緒になっているのです。これは明確に分けて、この部分につ いては、国の施策に準じて国へ協力すると。YKIPにノウハウを 提供していくんだというふうに割り切る。

それ以外のところについては、工夫の余地があるのです。例えば、 収入を増やす努力をしようと思えば見つけられる可能性はある。し かし、指定管理者業務についても、あまり自主的にできない部分。

要は、多目的ターミナル等の運営、ここがユーザーから直接仕事を獲得できるところで、その部分でもっとサービスを良くする、あるいは施設の整備をするとともに、少し使用料を上げていくなどの努力の余地がある。

あるいは、稼働率を上げていくとか、経費節約をするとか、工夫 の余地はあります。

その点を整理していただけると、今後の協約のあり方が見えてくると思います。以上に関して御説明いただけますでしょうか。

外郭団体

まず、YKIPとの関係ですと、国の戦略港湾のコンテナ施策の推進役ですので、当然、横浜港の競争力強化のためにユーザーに使っていただくということを考えると、当社の資産をYKIPに高く貸すことは難しいと考えております。やはり当社の意向を反映する余地は少ないと考えております。

もう1つ、指定管理の部分ですと、横浜市から業務の内容を明確に示されており、それにかかる事業費経費をいただいておりますので、これが利益に寄与するということはほとんどなく、むしろ指定管理経費としては、当社のこれまでの努力の中で削減してきておりますので、これ以上の削減というのは正直難しいと考えております。

委員もご指摘された多目的ターミナルや、当社保有の資産のところでは、ユーザーにもこれからも末永くご利用いただきたいので、 当社の経費節減で、利益を求めていかないといけない、というのが 現時点での考えです。

鴨志田委員

協約期間の主要目標の①の事業計画はどういうものなのか。経費の節減が必要なことは十分理解していますが、裁量が及ぶ範囲について、何か営業収益を改善するための計画が入っているのかを含め、どういう状況なのか教えていただきたい。

所管局

指定管理業務につきましては、基本的には仕様に基づいたものを 行ってくださいという形になっています。

ただ、そういう中で、埠頭内にある、色々な施設の管理運営という中では、スケールメリットを生かした入札の方法とか、工夫をしていただいています。私どもの定めた仕様に基づいて、きっちりと効率的な執行を行ってもらいたい。

鴨志田委員

分かりました。

遠藤委員

先ほど、当期の純利益の見込みが2,000万円という説明をいただ

きました。

26年度5億8,000万円、27年度2億5,700万円となった中で、今回、 純利益が2,000万円と、落ちますが、この金額と減価償却費を合わ せて、借入金の返済、キャッシュフローは問題なく回っていくので すか。

外郭団体

問題なく回っています。具体的な数字ですと、28年度の償還の額 が約15億円。28年度は27億円の減価償却を予定しており、2,000万 円弱の当期純利益でも十分返済できる範疇に入っております。

遠藤委員

少し似た質問になりますが、今後は収益が減っていく、最終的に 残る利益が減っていく。今、キャッシュフローのお話がありました が、クレーン等の設備を貸してその収入も入っていますが、将来的 に確実に減っていく収入の中で、設備の再取得や資産の更新などの 手当てまでできる状態なのでしょうか。

外郭団体

例えば、ガントリークレーンにつきましては、コンテナターミナルの施設になりますので、今後、老朽化したガントリークレーンの更新は、YKIPが実施してまいります。

国の国際コンテナ戦略港湾施策の中で、整備の際に、8割は無利子で借りられるような優遇制度がありますので、YKIPがその制度を活用して更新してまいりますので、当社でのリプレイスの手当てというのはありません。

そういう意味では、ガントリークレーンをはじめとしたコンテナ に係る部分の更新については、今後はYKIPが担っていくことに なります。

遠藤委員

そうすると、今の設備の貸付け収入の部分は、将来的には無くなっていくということですか。

外郭団体

次第にシフトしていく形になりまして、当社としては、まさに先 ほど委員から御指摘いただいています自社所有の在来ターミナル や、多目的ターミナルをベースに収益を上げていくことになると考 えております。

遠藤委員

では、今後得る貸付収入は今まで投資したものを回収できるべー スになっているのですか。

外郭団体

なっています。

遠藤委員

分かりました。

大江委員

では、関連して質問します。

今説明があった、保有財産の貸し付けが、いわゆるマイナスリースのような形で、その期間が終わったらYKIPが独自に設備を調達するということは、貸付収入が安定的に入ってくるのは今後の限られた期間だという話ですね。

外郭団体

コンテナターミナルの施設はかなりの量があり、YKIPも一度にはリプレイスできませんので、かなりの長期間を要します。

老朽化していくタイミングは、それぞれずれますので。 大江委員 その点の長期の収支予測はできているのですか。 長期予測までは、把握しておりません。 外郭団体 大野委員長 ということは、貸付収入が横浜港埠頭株式会社の収入源として重 要であって、委託業務についての収入増は期待できないということ になると長期的に考えたときに、かなり収支体質が変わってくると いうのも予想しておかないといけないですね。 その辺は、当然、予測しているのですか。 鴨志田委員 そういう意味で、今年度の予算が、先ほど委員から御指摘をいた 外郭団体 だきましたように、かなり縮小した形になっていますので、当社の 保有財産をベースに考えていくというのが、今までコンテナ等をメ インに考えていた部分からシフトした部分であると認識しており ます。 大野委員長 将来的には、主に多目的ターミナル等の運営業務が柱になって存 在していくという形態が見えてくるということですね。 外郭団体 そうです。 遠藤委員 設備がだんだん移行していくということですが、YKIPが更新 された後の施設に対する保守というのは、その後も受託できる見込 みはあるのですか。 また、受託したとして、YKIPからもっと安くとか、もっとサ ービスよくという要請を受けざるを得なくなるということはない でしょうか。 YKIPの自己資金で設備更新をしたとしても、基本的に今のユ 外郭団体 ーザーが引き続きお使いいただくということになります。そうであ ると、ユーザーとの窓口というのは当社が請け負って行っておりま すので、保守等も当社が赴くということになるかと考えておりま す。 遠藤委員 でも、所有権がなくなってしまったので、YKIPから保守の委 託を受けてということになるのですね。 外郭団体 実際にガントリークレーンの所有者であるYKIPに対して、ユ ーザーがここを直してほしいといった場合には、当社がYKIPか ら受託をして直すといった関係になるということです。 将来的にも、ずっとそのような関係が続いていくことが保障され 遠藤委員 ているのでしょうか。 外郭団体 京浜港全体の港湾運営会社ということでYKIPが出来上がっ ている中で、やはり、横浜の独自の事業者との関係とがありますの で、そういう中では、やはり地元の港湾の事業者との関係は、ずっ と旧公団、公社、今の埠頭株式会社と延々と続いている信頼関係が あります。そのため、例えば、施設の所有が変わったところで、横 浜港埠頭(株)の管理運営の有無が変わってしまうということは、多

分ないと思います。

また、YKIPと当社で、今回分割するに当たって、業務提携基本協定書を結んでおり、その協定書は期間がありません。

遠藤委員

その協定書の中に、例えば、契約解除というような条項も入っているのですか。

外郭団体

入っていないです。

遠藤委員

分かりました。

田辺委員

2,000万円の利益という非常に厳しい状況がある中で、今後は役員報酬の削減をするとか、人件費を削減する必要がある。現在、そこに手を付け始めたと理解してよろしいですか。

外郭団体

今回の協約の中でも取り決めとして掲げさせていただいておりますが、役員の減というのも既に3名を、今回、分社化のタイミングを捉えてですが3人減らしておりますので、そういうことをも含めて取り組んでおります。

田辺委員

恐らく支出の部分の圧倒的な部分は人件費になってくるので、長期的にはさらに削減を考えていかないといけないと思います。

外郭団体

そうですね。どうしても人件費が増える傾向にあると思いますので、いかにそれを抑制するかというのは、今後もずっと念頭におきながら行っていくことになると思います。

大野委員長

協約の2つ目、財務の改善に向けた取組として、自己資本比率を 50%以上にとありますが、それがどの程度の意味を持つのか教えて いただけますか。

一般企業であれば、多くの株主を相手に経営の安定上確保するということは、目標でよく上がるようですが、この団体はなぜ50%の目標をおくのか、それともう1点、その目標を達成するための手法として、新たな資金調達方法の導入とは、どんな方法ですか。

一方で、借入比率を下げていって自己資本比率を高めていく、どちらに重きを置いてやろうとしておられるのか。そこを教えていただけますか。

外郭団体

自己資本比率につきましては、他主要港でも、東京港埠頭株式会社とか、名古屋港埠頭株式会社がありますが、そちらの経営状況を拝見して50%後半であったりとか、その辺の同業他社の状況も勘案させていただいたのと、あとは民間事業者でも、倉庫事業を行っている、施設を構えて事業を行っている事業者さんの直近のデータを拝見したときに50%台が多かったため、参考にさせていただきました。

大野委員長

財務的な特性から50%は何とか維持したいということではなくて、他の類似の企業に合わせようということですか。

外郭団体

そうですね。

大野委員長

この目標が財務改善に向けた取組目標の一番最初に上がってい

外郭団体

る積極的な意味が読み取れないものですから。

ただ、やはり借入れの部分でそこの負担は、抑制したいという思いはありますので、資金調達の多様化イコール資本比率の50%ということではなく、自己資金を使って、なるべく借入れを減らしていくとか、そういった取組で50%以上としました。

当然ながら、償還は計画どおりに進めてまいりますので、そことのバランスの中で50%を目指していきたいと思います。

目標数値について、どちらかというと、②はコスト削減の意味合いで、①と②は視点的には別な意味で、両方の取組をやっていこうということで掲げさせていただきました。

大野委員長

限られた時間の中で御質問したいこと、あるいはお答えしたいこともあるかと思いますが、時間の都合もありますので、この審議の終了を目指していきたいと思いますが、その前に、事務局から、今の議論について審議のためにポイントとなる点をご報告ください。

簡単なまとめで、報告させていただきます。

まず、YKIPと分社化された後に収益構造がどのようになっていくのかについては、横浜港埠頭株式会社からは、主にYKIPへの施設の貸付収入と保守やその他日常管理ということに伴う委託料がメインとなると。自前のターミナルについては、ユーザーからの貸し付けといったことが基本的な収支構造の仕組みになるというお答えをいただいたかと思います。

それから、それに伴って28年度の決算に向けて、従来の外貿埠頭事業の営業収益がどれぐらい減るのか、といった質疑がありましたが、直近の実績95億円に対して、28年度では65億円ということで、収益が30億円減るのですが、うち、YKIPにコンテナターミナルの貸付収入が移ったことで約20億円減りますが、支出も17億円減るので、差引きでいくと、営業利益としてはマイナス3億円程度ということでご説明いただきました。

また、これに伴いまして、田辺委員からは、埠頭(株)の事業は、 YKIP主導で、国の意向のもとに行わざるを得ない部分で、なか なか工夫の幅がない部分とその他に指定管理事業と自主的な事業 等がありますが、団体の工夫によって収益を上げていける部分はど こにあるかということについてですが、コンテナ施策については幅 もなく、広域的な役割の中でYKIPの事業に協力をされていきた いと。

指定管理事業についても、市からの事業計画に基づいて、仕様に 基づいて行うという部分があり、あまり儲けにはならないと。また、 事業計画の中身についても仕様書の中で、横浜市との毎年度の取り 決めの中で行っているということでした。

残りは、自主的な事業や在来埠頭の部分でありますが、経費の節

事務局

減等の工夫というものに取り組む他は、めざましく収益を上げるという工夫はなかなか難しいという御回答をいただいたかと思います。

やや中長期的な部分になろうかと思いますが、貸付収入が大きな収入の柱の一つになるといったことで、減価償却や、今後、将来にわたって貸付料がどのぐらい安定的に収入として得られるのか、このあたりのビジョン、長期的な計画がしっかりしていないと、将来収益が大丈夫か、という御質問を数点いただきましたが、まずは施設の量は相当多いので、長期間にわたって貸し付けという部分では続いていくということと、将来、施設の更新については、将来YKIP側が再整備は行っていくので、その分の積立てなどは横浜港埠頭(株)には必要がないということでした。

また、将来にわたっても、これまで横浜港埠頭(株)が横浜港で果たしてきたユーザーとの関係性の中でも、仮に、将来、YKIPの施設整備がある程度進んだ後においても、保守であるとか、日常的な管理運営は引き続き横浜港埠頭(株)が受託をされていく見通しというお話をいただいたかと思います。

あと、最後に、自己資本比率の目標設定のねらいといった部分で 指摘をいただきましたが、なるべく借入れをしないという中での自 己資本の上昇と、あと、もう1個、財務の改善の資金調達の導入に ついてはコスト削減の視点でということで、目標のねらいを口頭で 補足をいただきました。

以上です。

大野委員長

どうもありがとうございます。

それでは、この団体の審議を終了するにあたって、分類について、 ここの場で採決をしたいと思っております。

採決は、従来どおり多数決をもって決します。また、賛否同数の 場合は委員長が最終判断をするということになります。

それでは、提案では協約の素案では、引き続き経営の向上に取り 組む団体ということになっておりますが、団体の方向性の分類につ いては、統合・廃止の検討となる団体、民間移行へ向けた取組を進 める団体、事業等の再整理・重点化等に取り組む団体、引き続き経 営の向上に取り組む団体というような分類がありますので、その中 での最後の引き続き経営の向上に取り組む団体という御提案です が、これについて御異議はありますでしょうか。

各委員 大野委員長 (異議なし)

それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、所管局、団体の皆さん、どうもありがとうございました。

	4 総合評価の実施について
大野委員長	それでは議第の2としまして、外郭団体の総合評価の実施に関する
	審議を行いたいと思います。事務局から総合評価の全体の進め方に
	ついて、説明をお願いします。
事務局	簡潔になりますが、御説明をさせていただきます。
	これから、本日2団体と、残る3回の会議、36団体の総合的な評
	 価ということで審議をお願いさせていただくことになります。次回
	 以降、一括審議を行う団体もありますが、どうぞよろしくお願いい
	たします。
	- 「
	(1/33/1970) 1111 (1/11) (1/12) (1/12) (1/12)
	[議題2] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
大野委員長	それでは、議題の2の横浜シティ・エア・ターミナル株式会社の
	審議を行いたいと思います。
	(団体・所管課入室)
	それでは、早速ですが、事務局からこれまでの経緯、前回の審議
	結果、概要等について簡潔に説明をお願いしたいと思います。よろ
	しくお願いします。
事務局	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社につきましては、平成26
	年10月30日及び11月13日に開催されました当委員会において審議
	が行われております。
	その結果、団体経営の方向性については、民間主体への移行に向
	けた取組を進める団体と分類しております。
	これに対し、委員会からの意見としまして、民間主体への移行に
	ついては、出資比率の引き下げなど、具体的な取組を着実に進める
	ことという意見を付しております。
	以上です。
大野委員長	ありがとうございます。
	次に、団体を所管しております都市整備局都市交通課から御説明
	をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
所管局	<所管局から資料について説明>
大野委員長	どうもありがとうございます。
	では、続きまして、事務局から監査法人による点検の結果と審議
	のポイントについて御説明願います。
事務局	監査法人の点検結果ですが、まず、経営状況については、役員比
	率が高いという指摘がありました。ただ、これは横浜シティ・エア・
	ターミナル株式会社固有の課題ということではありませんで、他の
	団体につきましても同様の指摘がありました。
	なお、昨年度は37団体中20団体につきまして、役員率が高いとい

う指摘がありました。

それから、協約の進捗状況につきましては、自己評価でやや遅れとなっている項目で、具体的には、公的使命達成に向けた取組における総利用客数の確保、それから、アンケート調査の実施、あと、民間主体の運営に向けた取組、こういったところは達成に向けて留意が必要という指摘がありました。

それから、審議のポイントとなる点ですが、大きく3点あろうか と思います。

1つ目が、成田空港線旅客の減少、空港アクセス充実による利用 者分散などの環境変化がある中で、事業採算性を維持・向上させて いく取組、2つ目が、出資比率の引き下げについて、これまでの取 組や売却の考え方、3つ目が、横浜駅東口の再開発計画を見据えた 事業採算性についての検討や今後の民間主体への移行の取組の進 め方、こういったところが審議のポイントになろうかと考えます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

大野委員長

ありがとうございます。

それでは、以上の説明に基づきまして、審議を進めてまいりたい と思います。それでは、よろしくお願いいたします。

田辺委員

御説明どうもありがとうございました。

11ページ、28年度の取組状況・見込みのところに、市の保有株の 売却可能性を見据えて「ヒアリング準備を進める」とありますが、 「ヒアリングする」と書かない理由があるのか、お伺いをしたいと 思いますが。

所管局

株主の数が限られてくるところがありまして、また、売却意向が 株主から強くなっているところがありまして、そうした中で、本市 が株を売るという動きを見せることによる影響を危惧したところ があり内部で議論、検討をし、ヒアリングのところまで進めて良い かというところを考えています。

田辺委員

ということは、民間主体への移行に向けた取組を進める団体としてふさわしくない可能性があると判断したということですか。

所管局

そこまでではないのですが、今の安定した経営状態を維持するということで、ヒアリングをすることが全て良い方向に向くのかどうなのかというところにやや懸念があったもので総合的に考えていたということです。

田辺委員

ということは、民間主体の移行へついての疑義があるという理解 でよろしいですね。

所管局

そこまでではないのですが。

田辺委員

ヒアリングをすることに対して躊躇をしている。それが安定的経営を阻害する要因になるかもしれないという懸念がされるということであるならば、まさにそのことを協議していかないと、毎年「ヒアリングを進める準備をします」という話がずっと繰り返されてし

まうと思います。 市が株を売却するという意向を示したときに、安定的経営に支障 が起きるということであるならば、これは元々の目標を変更する必 要があると思うので、目標の見直しについてここで議論しなけれ ば、結局検討で終わってしまうと思います。いつまでに結論づけて ヒアリングを行うのか行わないのか、そのあたりの御予定はどうで すか。 所管局 我々から積極的にヒアリングに行っているのではないのですが、 売却意向を示される株主の方が多くいらっしゃいますので、そうい う中でのヒアリングを通じて、意向を確認しているような状況には なっているということなります。 売却先を探すためのヒアリングではなくて、売却をしたいといっ 田辺委員 ている会社のヒアリングをするということは、この目標に向かって の取組ではないという御発言と理解してよろしいですね。 所管局 売却したいというところも、まず売却先を探さなければいけない ので、そこも合わせて行っていくと。 田辺委員 今のお話では、ヒアリングの中身として、売りたいという既存の 株主の話を聞いている。本来は、市が売却先を探す上でのヒアリン グが必要だと理解しています。売却先を見つけ出す努力は、今のと ころ、まだしていないということですか。 所管局 結果としては出来ていない。ヒアリングをしたか、していないか ということの御質問については、していないということになりま この協約についての理解はしていますので、どういう進め方が良 いのかということは考えています。 大野委員長 今の議論は大切なところだと思います。 売却の可能性について、ヒアリングの準備をするというとき、売 却の可能性というのは、売る可能性と買う可能性の両方ですよね。 一方は、ヒアリングをするまでもなく、売る意思が高いと。であれ ば、買う意思のあるところとマッチングができるかどうかという議 論になりそうだが、そこまでいかないわけですよね。 それは、一番懸念されているのは、売りたい意向が一気に出てく る可能性があって、買う側、つまり受け皿がない可能性が高い状況 にあると。それはなぜだと思いますか。 所管局 そこまで分析ができていないところもありますが、聞こえてくる

そこまで分析ができていないところもありますが、聞こえてくる限りでは、保有するメリットが株主さんの中で薄れてきていると。 妥当な配当がないとか、ではないかと私なりには考えています。

鴨志田委員 事務局 今、団体の株式を保有している会社名等は資料にありますか。 口頭となりますが、本市が51.7%、次に、神奈川県が10%、横浜 新都市センター株式会社2.3%、ANAホールディングスが2.2%、

株式会社東芝2%、京急電鉄が2%、横浜スカイビル1.9%、横浜銀 行1.7%、みずほ銀行1.3%、りそな銀行1.3%、他に23.7%がその他 の四十数社等という、状況です。 鴨志田委員 京急は、保有株についてはどういうスタンスですか。現在の事業 と関連性の薄い株主もいるようですが、例えば京急さんなんかは、 かなり密接な関わりがありそうですがそのスタンスはどうなって いるのですか。 今の御質問ですが、これはYCATが会社を設立する時の経過が 外郭団体 ありますが、横浜商工会議所が経済団体に向けて、株式を集めまし た。その中で、地元の有力な輸送団体で、京急電鉄さんが入ってい ます。その中には、先ほど順位で言いますと、第4位のところで全 日空さんのお名前が出たかと思いますが、こちらにつきましては、 当初、設立のときにはここまでのシェアがございませんでしたが、 スカイビルに移転をするときに、航空会社さんのチェックインサー ビスをお願いする中で、ここのところは強くお願いして増資をして いただいた経緯があります。 大野委員長 そうしますとこれまでの取組状況や28年度の取組状況・見込みと してはヒアリングの準備を進めるじゃなくて、ヒアリングを実施す るか検討するってことですよね。 所管局 そうですね。 大野委員長 それは目標の見直しに影響しないのですか。 所管局 私たちとしては、それが取組の一環ですので、検討を進めること が、この協約に従った内容なのかなと考えています。 大野委員長 しかしながら、現段階ではいわゆる出口がない、ヒアリングする か否か、決められない状況ですよね。 所管局 はい。 大野委員長 突破口としての取組は何か考えられていますか。 なかなかそれがすぐないのが現状ですが、それも含めて、売却意 所管局 向の高まり、売却先、売却を希望する方の話も踏まえて、当然買っ ていただく先も探さなければいけなくなりますので、総合的に検討 を進めるのが、またこの協約の達成に向けた内容にもなるとは考え ております。 大野委員長

環境・状況の変化の記載ではかなりマイナス要因が多いと自己評価されている。また、横浜駅東口の開発計画が、不明な点があるということになると、これはもう何年も先になるという認識を持たなければならない感じがしますが。

東口の計画については、我々の担当ではないので、はっきりした ところは申し上げられないのですが。

その前提要件として、こういう前提であれば、事業の採算性がある企画がつくれるとか、そういう体制に持っていけるとか、こうい

所管局

大野委員長

う再開発計画であれば、どうも上手くいきそうにないか、発展性が ないとか、そういう判断がつくのですよね。

それがつかないし、それを決定する立場にないということであれば、決めなきゃいけないことの前提がわからないということになりますね。そういう状況であるとどうしても、この話はなかなか進まないのかなという認識を持たざるを得ない点がありますが、どうでしょうか。

所管局

そういう御質問になれば、そうじゃないというのも、なかなか私 が申し上げるのも難しいところはあるとは思います。

田辺委員

経営努力をされているというのはよくわかるので、収入を上げる努力、あるいは、顧客サービスの充実そしてコストダウン、そういう取組をされていることはよくわかりますが、株の売却ができない理由の一つとして、「配当をしない」とありますが、本来、配当してはいけない会社なのですか。

所管局

先ほどの話あがりましたが、東口への移転を見据えると、現状で は配当が難しいのではないかなと、思っています。

大野委員長

その移転のための費用を今から積み立てておく必要があるとい うお考えだということですか。

所管局

そうです。

大江委員

貸借対照表を拝見いたしますと、この会社さん売り上げが5億円に対して、総資産が35億円あります。その中で、投資有価証券が10億円、それから流動資産の中の有価証券が2億5,000万円、その総資産の3分の1を超える金額が、投資有価証券であり、なおかつ売り上げの数倍も有価証券抱えていると。これは、先ほどおっしゃられた、移転に向けてということなのですか。含み損があるとかそういうことなのですか。

外郭団体

今いただいた御質問で、貸借対照表の中で、利益剰余金があろうかと思います。こちらのところが3億4,000万円ほど、今現在ございますが、まさにこれが平成27年度に締めた会計の中で、実際に融通がつけることができるキャッシュです。

先ほど言われた配当に回す原資はないのかについては、まさに例えばこの3億4,000万円というところで、どこまで配当ができるのかという検討を本来することだと思いますが、先ほどから言われております、エキサイトよこはまの中で、今、漠然としてですが、空港アクセス線について駅前に移したい。その他もう一つの平成25年から請け負っております高速バスの乗り合い化ということで、これは国の政策の中で、発着場所ということで提供しているその他路線の部分、これは今回のエキサイトよこはまには、どうも規模的に入ることができないであろうということで、YCATがある意味こう二つに分かれたところで、将来事業をするであろうというのが、お

およそ漠然と、想定しているところです。

その中で、今現在の収支、1年間事業をしまして、おおよそ4,000 万円程度しか利益が出ない中で、どうやってそのエキサイトよこは まの将来の横浜大改造の中で、うまく市民サービスを提供し続ける というところは、先ほどの言われた有価証券を含めて、そういう体 力はやはり持っておかないと、この後色々な事業では、決して、ど うも右肩上がりではなくて、場合によっては非常に厳しい状況にな りそうだという形の中で、今現在このように蓄えている状況です。

また、資本金からしますと、この年間の4,000万円という利益は、 非常に少ないかと思いますので、本来もっともっと純利益を上げて いかないと、しっかりと株主様への配当もなかなか叶わないのでは ないかなと、今考えております。

遠藤委員

先ほどから株主が株を保有される主な動機として配当に着目していますが、おそらく非上場株を持つときに会社にとって配当についてはあまり関心がないと思うのです。その株式を持つことによって、どういう取引ができるかということが、株主の関心事だと思います。だとすると、今、他の会社が株式を取得しようとする意向がないとすれば、今のバスターミナルという資産の価値を十分に発揮し切れてないから、買ってもらえない状況なのではないかと思いますが、どうお考えですか。

外郭団体

もともと昭和54年に株主さんを募ったときに横浜の公益的な事業ということで、将来を見据えた中で、皆さんそれに賛同されて出資をしていただいたと。今現在でも例えばそういうことに同様に賛同し続けていただいている会社もしっかりとおるんですが、中にはやはり、長期的に保有するということが、なかなか叶わずに、短期の中でその投資した株式が利益を生むのか生まないのかということで、政策株式に対して、なかなか保有し切れないという状況が、近年になって出てまいりました。

それまでは、そんなことはなくて、将来的に横浜のまちが発展し、 また事業が大きく拡大されたときに、将来しっかりと還元されれば 良いよというところだったんですが、なかなか待ちきれないという 状況が、この近年出てきたと感じております。

遠藤委員

従来からの考え方で株主を見つけるということではなくて、新しいビジネスを見据えて、ここだったら持ってもらえるんじゃないかなという、そういう新しい株主の探し方については、何か取組されているのでしょうか。

外郭団体

今現在は、しておりません。

今言われたような内容は、今資本金30億円ですが、ある事業を計画 し、増資をして進めないといけないというときに、出資会社を募り ますという形の増資の考え方と思うんですが、そうではないです か。

遠藤委員

潜在的に株を持ちたい意向がある出資者を見つけることができるか。この場所を使って新しいことをやりたいが、安定的に取引するために、株を持ちたいという意向がある会社を見つける、という方法です。

鴨志田委員

同じことを別の観点で申し上げますが、もともとこの民間主体への移行という取組のねらいは何かということ、結局これは、民間の知恵を活用しようと。民間のリソースを活用しようということですよね。そのために、現在、その会社から見たら宝の持ち腐れ、になっている部分について、出資を得ることによって、現状打破する。そういうことで、新たな主要株主を探すということが、一般的な民間企業ではあるのですよね。

現状を見て見ますと、やはり羽田空港、成田空港、そういった環境で、実際もう羽田空港は前年度の4%は、年間300万、400万増えている。成田空港についてもLCCの部分って実は増えているんですよね。結局増えている部分は全然YCATに来てないのです。

そういう実態の中で、もちろん努力されている部分は担保しつつも、やはりそこに全くない民間の発想を持ち込む、そこにこそ民間主体に移行することの、大きな意味があると思いますが、そういう意味での取組をやるべきではないかと思います。そこのところについて、どう捉えていらっしゃるのか、検討されているのか改めてお伺いしたい。

所管局

今、いただいた方式を、もちろん否定することはできないとは考えています。ただ、どうしてもそこまでの検討の選択肢が広がっていなかったのは事実ですので、まず確実に担保しなければいけないことを踏まえて、いただいた御意見は参考にさせていただき、その後検討を深める中で、加味していければと考えています。

大野委員長

引っかかるのは、状況が悪くなっているということです。利用客が減って何とか他で経営を維持している、そして、今後は、横浜駅東口の再開発計画の状況によって、どんな経営内容になるか考えなければいけない。現段階ではそれが不確定だが、将来は営業形態二つに分かれて、経営が厳しくなりそうだ。したがって資金を確保しないといけないというような状況だとすると、どうも魅力ある組織体にはなかなかなり得ない。

ですから、順番として、今の段階でヒアリングの準備をするかどうかっていう話は、もうこれは目標から外した方が良い面があるのではないですか。むしろ、そういう魅力ある経営体としていくために、具体的に、ビジネスモデルそのものを含めて考えていかないと。本来の目標である民間の力を借りて、そして民間に委ねるとこは委ねて、よりよい交通システムに貢献しようということであれば、や

所管局

我々は、もちろんそこに異論があるのではございませんが、どうしても我々としては、民間主体の移行の取組というのは最優先して考えなければいけないということが念頭にございましたので、今委員長から御発言いただいた内容というのは、当然考えてないのでは

ありませんし、当然それを優先すべきという御発言はごもっともか

はりその点を考えることが、まず第一じゃないかなと思いますが。

と考えております。

田辺委員

市から大きな出資がされていて、万一経営がうまくいかず破綻してしまったとなれば、それは多くの市民に迷惑をかけることになる。だったら、今の段階ならば、民間に売却することによって、プラスになるかもしれない、それが市民のためだという考えで現在の取組を進めていると思います。

是非今後行っていただきたいのは、株式の時価評価です。現在の 株主に限らず、他に買ってくれるところを見つけつつ、横浜市にも、 早い段階でこれを売却するという意思を持って、継続してもらいた いと私は思いますので、意見として申し上げます。

大野委員長

競争相手がたくさんいて、羽田空港の客が増えているのに、こちらにはなかなか流れてこない。ならば、その競争相手と協働できるような仕組みを考えるとか何かそういう突破口を見つけるために、色々なことを考えていかなければいけないんじゃないか、とは思います。ぜひそういうことを検討していただきたい。

所管局

今日いただいた意見を参考に、時代の変化に対応すべきという御 意見かと思いますので、そこはしっかり見据えていきたいと考えま す。

大野委員長

ありがとうございます。それでは予定した時間になりましたが、 事務局から、まとめをお願いします。

事務局

YCATについては民間主体の移行に向けた取組を進める団体ということで、審議の内容もその部分で市の出資率を下げていくという目標に関する取組に関しての質疑が中心であったかと思います。

まず、具体的に今ある出資率を下げていくという目標に対して、 ヒアリングの準備というところが現状なので、具体的に相手の方と 交渉しているという状況に今時点では至らないということで、それ がなぜか、という点ですが、他の株主の売却意向の高まりや市が売 却の意思を示した場合の影響等々を鑑みており、今のところヒアリ ングの実施まではできていない、という御回答をいただきました。

また、そういった中でも売却先を探す、具体的に売る側からのお話を聞くということではなくて、市としての意思で買ってもらえるような取組については、委員からの確認に対して、まだ具体的には進んでいないという部分があったかと思います。

その中で、具体的に既存の株主の中で、買い取りの意向はないだ

ろうかという質疑もありましたが、市の意思としての売却を将来進めていくに当たっては、既存の設立時に出資された方々以外にも、新しいアイデアを持った民間の株主、新しい新規の方を探すという取組は必要ではないかという御意見や、また株式を時価評価することで、相手も見つけやすくなるということで、既存の株主によらない部分でもこれを進める手法は、あるのではないかという意見をいただいたと思います。

いずれにしても、まず市の意思としては、株売却をしていく、出 資を減らしていくということであれば、取組について、現状以上に 促進できる部分はあるのではないかという御意見をいただきまし た。

所管局・団体の皆さまからは、現状の報告と将来に向けて、民間 移行は進めつつ、時代の変化に対応していくという御回答をいただ きました。

また一方、現在なかなか進捗が難しい理由として、エキサイト22 の件や将来に向けた営業の拠点の変更があるかもしれないということを鑑みると、まずはYCATの将来のビジネスモデルそのものを考える必要があるのではないか、現在の出資を下げるという目標の進め方を、少し考え直す必要もあるのではないかという御意見もいただきました。

大野委員長

それでは、この団体の質疑は終了いたしまして、経営向上委員会からの評価分類の採決をしたいと思いますが、この採決は多数決をもって決定いたしまして賛否同数の場合には要綱に基づきまして委員長が決定することになります。

委員からご意見はございますか。

田辺委員

先ほど、所管局から、特に目標を大きく変えるつもりはない、目標に向かって、足踏みしている部分はあるが、今後も取組ということであれば、その取組の強化ということをぜひお願いをしたいと思います。

大野委員長 各委員 大野委員長 他のご意見ありますでしょうか。

(異議なし)

それでは、確認いたします。経営向上委員会としては、取組の強化や課題への対応が必要という評価分類にいたします。なお、本日の意見のまとめを踏まえた委員会からの答申の文言については、事務局まとめにより私の方で調整させていただき、後日、各委員と調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社についての評価分類についての審議を終了いたします。

所管局・団体の皆さま、どうもありがとうございました。

[議題3]公益財団法人 寿町勤労者福祉協会 大野委員長 それでは、続きまして、公益財団法人寿町勤労者福祉協会の審議 を行います。 まず、事務局からこれまでの前回の審議結果の概略について御説 明をお願いします。 公益財団法人寿町勤労者福祉協会につきましては、平成27年8月 事務局 22日に開催されました当員会において、審議が行われております。 その結果、団体契約の方向性につきましては、事業の再整理・重点 化等に取り組む団体と分類しまして、これに対し、新たな会館の役 割や、企業を踏まえて、改めて団体が担うべき事業等を整理するこ とといった意見を付しました。 以上です。 大野委員長 ありがとうございます。次にこの団体を所管します、健康福祉局 生活支援課から、ご説明をお願いします。 所管局 <所管局から資料について説明> 大野委員長 ありがとうございます。 それでは次に、事務局から監査報告による点検の結果、審議の概 要について説明をお願いいたします。 事務局 監査法人の点検結果ですが、経営状況につきましては1件、当期 一般正味財産増減額がマイナス1,000万円となっており、収支の改 善等財政状態の安定化に向けた取組が望まれるとの指摘、それか ら、先ほどの団体と同様ですが、役員比率が高いといった指摘がご ざいました。 また、協約の進捗状況につきましては、自己評価で、やや遅れと なっている項目、具体的には、先ほど説明もございましたが、診療 事業拡大による増収といった点、これらについて達成に向けて留意 が必要といったような指摘がございました。 次に、今回の審議の論点といたしましては、寿町総合労働福祉会 館の再整備の進捗状況や今後整備する新会館の機能を踏まえた新 会館の運営にかかわる当協会の役割、そういった点が審議の論点に なろうかと考えます。 御審議のほどよろしくお願いいたします。 大野委員長 ありがとうございました。それでは、以上の説明に基づきまして 審議を行いたいと思います。どなたからでも結構ですので、御質問、

田辺委員

御説明どうもありがとうございました。まず、わかりづらい点について教えていただきたいのですが、資料にある「地域住民」とは 具体的にどういう人たちが対象と考えているのか、主に簡易宿泊所 に住まわれている方を指しているのか。あるいは、その周辺の自立

した人たちも含めて言っているのかがよくわからないということ。

御意見ございましたら、お願いいたします。

それから、「地域で活動する事業者」とは何かについて御説明いた だきたいというのが1点。

もう一つ、診療事業を拡大することによって安定収入を得るという目標を掲げているのですが、精神科医が突然辞めてしまうリスクがあるならば、むしろ安定した診療事業の提供はこの団体がやらずに、例えば、病院事業を行う別の団体に委託などをした方がリスクがなくなるのではないか、地域住民へのサービスを継続して行い易くなるのではないかと思うのですが、2点について御説明をお願いします。

所管局

最初の御質問の「地域住民」についてですが、今現在124軒の簡易宿泊所がこの地域の中に密集してございます。定期的に宿泊者の数については健康福祉部で調査を行っていますが、そこに昨年の11月の1日時点では、6,150人の方がお住いでした。

その方たちは、ほとんどが単身・高齢者で男性です。高齢化率が 異常に高くて54%の方は高齢者です。そういった方たちを地域住民 ということで想定しています。

続きまして、地域で活動する事業者や団体についてですが、 事業者は医療関係の事業者あるいは介護関係の事業者あるいは配 食関係のお弁当屋さんですとか、そういった地域の高齢者の方たち を支援するサービス、必要なサービス提供をするような高齢者の方 たちを支える事業者を指しています。

団体につきましては、いわゆる福祉作業所です。身体障害者の方 あるいは精神障害者の方あるいはアルコール依存症の方の回復を 支援するNPOの団体であったり、福祉作業所的な団体が複数活動 しています。また、福祉活動の団体だけではなくて、主に市営住宅 に住まわれている方たち等で寿地区の自治会という組織もござい まして、この自治会というのも長年にわたってこの寿地区のまちが よくなるような活動を進めてきています。

また、2点目の診療所につきましては、私どもとしては、今後の ことということで御意見をいただいたということで承知をしてお ります。

この地域の中で、この団体の診療所は本当に長年にわたって地域 の医療を支えてきておりますので、そういった意味で地域をよく理 解をしている。

以前は日雇い労働者の方たちのまちでしたので、主にその対象となる患者さんたちは日雇い労働者の方が多かった。今現在は、だんだん単身・高齢者の方になってきて、まちに住まわれている方は、なかなか他の地域で生活が困難になって、親兄弟、親族の協力を得られない、あるいは、御本人自身の生活習慣上問題があって、他地域でトラブルを起こしてしまったりとか、色々な訳があってこの地

域で住まわれている方が多い。それでなおかつ単身・高齢者という ことで、なかなか一緒に生活されている御家族もいない。電話の設 置がなくて、携帯電話も持っていない方が多い。

そういった方たちの生活実態や、地域の状況を十分理解をして診療していただくという必要がございまして、その点、当団体の診療所につきましては、地域の中で長年にわたって診療してきたという経験や、あるいは地域からの信頼がございますので、所管局といたしましては、安定的な医療の提供というところの御指摘ではございましたが、やはり長年の経験や地域からの信頼があるこちらの団体の診療所に、引き続きこの地域については医療について支えていっていただきたいと考えています。

外郭団体

補足させていただいてよろしいでしょうか。

昨年8月末にベテランの精神科の先生が突然辞めてしまって、その後、なかなか補充ができなかった。

この寿地区は接収が戦後10年間続いて、昭和30年から10年間で簡易宿泊所が80軒タケノコのごとくでき、地域医療が非常にニーズとしてあったにもかかわらず、昭和49年にやっと会館ができて診療所ができる環境が整った際も、医師会にお願いしても、なかなか先生が来ていただけないということだった。

それで、5年かかってようやく、内科からスタートして、精神科 を併設することになって、現在までやってきました。

今もなかなか先生が来てくれないということがありますので、難 しい患者さんを地域密着型で、地域と一体となって支えるというこ とで、私どもとしては、今後もなくてはならない地域医療であると 思っております。

今回欠員が生じたときに、かなり近隣の病院にも協力をお願いたのですが、やはり地域の特性からなかなか先生を派遣していただきにくいこともございました。

本協会にはいろんなスタッフがいるのですが、医師と一体となっていわゆるチーム医療をやっており、今までのそういう地域とか住民のことを知り抜いている中で、愛着を持っているという人たちであると理解いただければと思っております。

鴨志田委員

高齢化、独身の男性の独居の方が多いということですが、当然20年、30年前は、労働というところのサポートが中心だったものが、今後、医療であったり、高齢者の介護のようなものも中心になってくるのですね。

そこで、今回協会の役割の見直しの中で、特に強化した部分というのを改めてお聞きしたいのが1点と、あわせて、今回この新しい会館では、市営住宅が建設されます。これについては、外部から誘致して、交流を深めていくということなのか、何かこの地域に作る

所管局

ことの相乗的な効果とか、ねらいとか、あるいは事業上の観点とか、 そういうものがあればご説明をいただきたいと思います。

再整備のスケジュールですが、解体については今年度行いまして、29、30年度にかけて新築の工事を行い、31年の4月にオープンさせる予定です。

今、委員からも話がありましたとおり、以前は日雇い労働者が多く住むまちだった。それがだんだん変わってきた。経済情勢が変わってきて、住む方たちが変わってきたという事実があって、現在は、単身・高齢者の方が多く住むまちに変わって、高齢化率が54%になってきている。横浜市としましては、今のまちの現状がまた大きく様相が変わっていくということは想定しておりませんので、高齢者の方が引き続き多く住まわれる地域だと認識しております。

そういったことで、主眼を置いているのは、ソフト的な使い方をしていっていただく。そこに来て、一時を過ごして、すぐ帰るということではなく、それぞれのニーズに応じて、様々なところと連動しながら、交流できる場を提供して、孤立しがちな方たちに、この会館を利用することによって社会参加につながっていくとか、あるいは、介護予防につながっていけるような関係機関とうまく連携したようなメニューを使っていただく。そういったソフト的な事業をこれから組み立てていって、活用していく。そこが旧会館の目的とは大きくまた違うところです。

大野委員長

もう一点の市営住宅に関する質問は私も関心があるんですが、3 階から9階にかけて住居の設置の住民としてどういう住民を考え ているのか、地域交流のことを考えているのか、あるいは簡易宿泊 施設に入っている人たちを呼び込もうとしているのか、どういう意 図で、この3階から9階の住居を作るのかというところを御説明い ただきたいんですが。

所管局

市営住宅は、また建築局が所管していますが、建築局の考え方として、基本的には、同じ住戸を再整備するときには、同じ戸数を整備するとの方針があるということで、旧建物も80戸の部屋がございましたので、同じ数の部屋を整備するというのが一つでございます。

また、間取りをファミリー向けの3DK、2DKも用意したというのは、そこを御利用いただくのは、1DKでしたら単身者用住居ですから、地域の中の方が応募し御利用いただくということになると。あと、今まで住んでいた方も他の市営住宅なりあるいは民間の住宅に一時的に移られている方たちがいらっしゃるので、その方たちの希望があれば、また再整備後の新しい住宅のほうに戻っていただくことは可能です。

大野委員長

要するに、健康福祉局で主体的にこれに取り組んだのではないと

いうことですか。

所管局

市営住宅部分はそのとおりです。

大野委員長

要するに、今の状況は、単身高齢者で、男性が主体になっている 前提があり、今後も他の地域から訳ありの人が来てもかまわないと いう前提で、この組織・施設を運営していこうということでよろし いですか。

所管局

はい、そうです

大野委員長

このエリアの体質を改善して、単に単身・高齢・男性の世界にしないなど、現状を変えていこうという発想はないのですか。

所管局

説明が足りませんでしたが、今までご説明したのは、一つの機能 として主に、今住んでいらっしゃる方を対象としていろんな機能を 果たしていくということ。

あともう一つが、2階の部分に活動交流スペースや、民間活動団体の方が使えるようなスペースがあり、例えば大学の学生の方であるとか、あるいは民間の起業家の方たちに使っていただいて、寿地区に新しい風が吹くような事業活動、このまちが今までとは少し違うまちに緩やかに変わっていけるようなそういった仕組みみたいなものを横浜市としては考えて整備を進めていくということで考えております。

田辺委員

今ご検討されていることはとても大切なことだと分っています。 ただ、例えば簡易宿泊所宿泊者6,150人のうち、恐らく生活保護を 受けられている方の比率が相当高いと思いますがそういう方々の うち、自立をして仕事を持っていかれる方の人数が資料を見ている と年間10人位しかいないです。

そうなると、サービスを今よりももっと良くすると、簡易宿泊所が周りにもっと出来てしまうのではないか。他の場所よりも良い新たな会館のような施設があったら、簡易宿泊所は常に満室になりますから、民間事業者はどんどん供給をしようという意識が出てくると思います。

仮にそれに対しての制限があるならば、今のお話のとおり、どん どん地域内交流を進めることによって、今は高齢者の単身が多い が、ゆくゆくはちょっと変えていくんだというところにつながると 思います。しかし、よその市町村からますます人が来る可能性があ るということをどう御検討されているのか。

市としてどんどん他都市からでも来てくださいという方針があるんなら良いですが、そうではないとすると、サービスを提供することによって、結果として簡易宿泊所がますます増えて行くことにならないだろうか、ということに対する考えを御検討していただきたいと思いますが、どうお考えかお聞きします。

大野委員長

所与として現状の方向性を是としていくのか、市の政策としてど

う考えるのかというご質問だと思います。団体よりも市のご回答を いただく質問かと思いますが。

所管局

そうですね、寿のまちを今後どうしていくのかというような議論は当然ございまして、大きくすぐに変わるということは難しいですので、その地域の中で生活が完結するということじゃなくて、外来者も来やすいようなまちに変わっていくとか、あるいは、市営住宅にもファミリー層が入ってくるということで、まちの雰囲気も変わってくるだろうというふうに考えております。

あと、他地区から横浜へ、簡易宿泊所がすごく色々なサービスが 充実しているからといって集まってくることはないのでしょうか、 という御質問。確かにそういった側面はあるだろうと思います。た だ、来る方を拒むという考えは現在のところありませんので、積極 的に来てくださいということももちろんありませんが、必要があっ て、その地域の中で住まわれる場所を選ばれるという方たちがいる のは事実ですので、実際に簡易宿泊所で生活されてくる方について 必要なニーズがあるのであれば、それは地域の行政として色々な支 援をしていくと考えております。

ですから、積極的に受け入れをしているということもありません し、受け入れを拒んでいるということもございません。実態に合わ せて必要な支援をしているというのが実態でございます。

大野委員長 所管局

その場合の財政的な負担の拡大というのは考えないのですか。 基本的には、現在宿泊されている方たちのここ数年の推移でいく と、余り増減はしてなくて、大体6,000人強ぐらいで推移をしてい ます。

大野委員長

そうではなく、流入により人口が増えたとしたら、市の財政負担 は増えるのかということについては。

所管局 大野委員長 所管局 大野委員長 外郭団体 それは増えます。

それはやむを得ないと考えるのですね。 そういう状況になれば、やむを得なくなると思います。 わかりました。

ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。

24ページのウのところで、仕事チャレンジアシスト事業で就労実績10人というふうに記載してあるので、田辺委員は10人というふうにおっしゃったと思いますが、寿地区、生活保護を受けている人は区役所で、働ける人については、就労支援専門員がついて就労を支援しています。

それで、その区役所のワーカーが就労支援をしても、やり切れない人については、私どもと別の社会福祉法人で、仕事チャレンジ事業という事業がありまして、その卒業生が大体 6 割ぐらいは就労しています。

そういう講座でも就労し切れないという方、または、その2カ月の講座に耐え得るのかどうかという方の見極めを、私どもがこのチャレンジアシスト事業ということで市から受託していまして、その一部の事業の中で就労実績が10人ということであります。就労支援全般としては、寿地区の生活保護を受けている方については、かなり横浜市も力を入れてやっています。

したがって、生活保護を受けている人はそのままで良いということではなくて、働ける人については働いてもらう。または、65歳以上の方でも年齢にかかわらず我々としては応援しようということで取り組んでいます。

遠藤委員

今まで色々活動されてきて、歴史も、経験もあるところと理解しますが、ただ、外から流入してくる住人が増えれば、地域の中の人たちの層も変わってくるかもしれないと思いますが、団体の分類として前回出ているのが、事業の再整理・重点化等に取り組む団体ということを踏まえ、今現在までどんな再整理されてきたのかとか、重点的な事業を絞ってこれに重点的に取組ます、ということがあったら、お聞かせいただきたいと思います。

外郭団体

現在、簡易宿泊所は3畳一間が多く、トイレ、それからお風呂も 共用と、生活環境としては決して好ましくない状況にあります。

そのため、引き続き憩いの場といいますか、共用生活をするような場は必要ですので、それは供給していかなければいけないと。ただ、超高齢化社会、横浜で一番高齢化が進んでいる地域ですので、健康づくりとか、介護予防についても力を入れていかなくてはいけない。

さらに、年齢に関係なく就労支援、自立支援に取り組んでいくということでありますので、従来持っていた会館の福利厚生事業、医療、それに加えまして健康づくり、それから地域づくり、それから民間活動支援ということで取り組んでいきたいと考えています。

そこで、勤労協だけがやっていくのではなくて、民間の事業者、 それから自治会を初め福祉作業をやっている法人、NPO、それか らボランティア団体もありますので、そういう民間の力を活用し て、我々はむしろコーディネートをすると。コーディネート機能を 新たに付加して、総力戦で地域の力というのを上げていきたいと考 えています。

遠藤委員

そのコーディネート機能を将来果たしていくため、今、何か具体 的な取組はされているんですか。

外郭団体

はい。地域づくりは先行してやっているのですが、色々な防災委員会とか、福祉の委員会の事務局を担ったりであるとか、それからあとは、民間の色々なノウハウを活用して、私どもの事業をお手伝いいただく取組、あとは色々な民間団体の連絡会を開いて、より地

域で活動できるような、そういう施策を立ち上げたいと思っていま 健康分野でも、我々は診療所を持っているという強みもあります ので、そういう強みを生かしさまざまな事業、特に高齢者向けのウ オーキングなどの事業を出張講座も含めて盛んにやっております。 遠藤委員 それは、団体のスタッフの方が出張事業とかをやっていらっしゃ るのですか。 体操の場合は、ノウハウを持っている、例えば横浜市のスポーツ 外郭団体 センターのスタッフや地元のサッカーチームのトレーナーにも御 協力いただきながらやっています。 それから、診療所のほうでも無料健康診断というようなものを今 やっております。 遠藤委員 先ほど、隣接した地域に病院も出来てきているというお話があり ましたが、そういった医療機関と団体の診療所とのすみ分けはどう なっているのですか。 外郭団体 病院はともかくとして、診療所は、やはり地域の方々は地域の中 にある、あるいは地域に理解のあるお医者さんの経営しているとこ ろ行きます。そういう意味では、地域の中にある我々の診療所であ るとか、あと2つ、健仁外科さんと、ことぶき共同診療所、ポーラ のクリニック、そういうところに行かれる方が多いです。 ただ、そういうところ診療でできない場合は、病院で診てもらう というような形をとっております。 最初の説明に出てきた、近くにもクリニック、診療所ができてき 遠藤委員 て、というのは、今おっしゃった3件のことなのですか。 外郭団体 今言ったクリニックは古いです。おおむね古い歴史を持ったとこ ろです。 では、新しく診療所を構えるというのは、どういう方を対象にし 遠藤委員 てその近くに開院するのですか。 所管局 それは、周辺の地域の方々ですね。そういう方々を中心に診てお られると思います。あと、精神科などでは、やはり地域の中だけで は応需できにくい部分もありますので、やはり地域の理解のある周 辺の地域で開業された先生方に協力しながら診てもらっていると 思います。 田辺委員 是非、お考えいただきたいのは、一生懸命団体が事業を行うこと で、団体が対象とする地域住民の満足度が高くなれば、簡易宿泊所

|辺委員 是非、お考えいただきたいのは、一生懸命団体が事業を行うことで、団体が対象とする地域住民の満足度が高くなれば、簡易宿泊所は空室が出てもすぐ埋まります。そうすると、商売をしようと思う事業者は、周辺に簡易宿泊所をもっと建てる。そういう状況になる

ことを是とするのか。

自立支援に向けた取組は良いと思いますが、今度、新たにきれい な広場や交流スペースを作れば、事業者はそこにどんどん入ってき て、もっと良いサービスをしようとするでしょう。

但し、それだけの充実したものにすれば、簡易宿泊所はもっと増えてくることに繋がる。地域住民の方々が仕事をされていて簡易宿泊所にいるなら良いが、生活保護となれば4分の1は市の負担です。それでも市として良しとするのか。これを検討していただきながら方向性を見通す必要があると思います。

大野委員長

そうですね。周りに色々な福祉関係や医療関係といった業者が集まってくるということは、高い理念を持って集まってくるという一方で、やはりビジネスとして成り立つものと見込んで集まる部分もある。できるだけ良いサービスをして、その高齢者で、単身で、そういう働けない人にサービスを提供することで収入を得ることができるなら、参入しようというところが増えてくると思います。

市がそういう方向を目指しているのかそうではないのか。これは 市が考えなければいけないと思いまです。

所管局

もちろん市も考えなければいけないのですが、基本構想には地域の意見も入っているので、そういう意味では、地域としても、ただそういうような方々が集まってくるような街は、基本的には望んでいないということだと思います。

ですから、委員がおっしゃったように、緩やかにまちが変わって いくと。周辺の地域との垣根が低くなっていくと。

田辺委員

そういう方向性であれば、例えば、ワンルームマンションに対する規制などを他自治体でやっているところもあるのです。それと同じように、ある程度の規制は必要ではないか。簡易宿泊所に関して現状のまま放置すると、市が頑張れば頑張るほど市の財政的負担が大きくなってしまう。そのうち財政的な限界に至ってしまったらどうするんだろう、という懸念がある。

会館ができることによって、よりよいサービスを提供していく計画になっているが、それが、寿地区への転入者の増大に繋がる可能性がある、それで良いのかということを検討していただきたいということです。

外郭団体

今ご指摘の点は、もう市でこれまで検討をしてきて、現在整備を 進めている機能が必要だという事になったのです。寿地区の簡宿に 好きで来る方はまずいないと思います。他に住む所がなくて、それ で3畳の狭いところで生活をせざるを得ないと。

今、高齢者の方々は、いわば日本の高度成長を支えてきた、日本 経済を支えてきた方なんです。そういう方々に対して、福利厚生の 最低限の場所は提供する必要があるだろうと。

ただ、生活保護を受けて受け身の生活となるのではなくて、ポジ ティブに社会参加してもらうようにする必要があると。新たに呼び 込むためにやっているのではないのです。 田辺委員外郭団体

結果として新たに呼び込むことに繋がるということです。

その改善による結果として、集まってくるかどうか。それは決めつけられませんが、それはもう少し総合的な施策の中で考えるべき部分もあろうかと思います。

そういう意味で、会館の建設だけでは、なかなかお答えし切れない問題が今ご指摘いただいた中にはあると思います。

大野委員長

大変難しい問題といいますか、重要な点だが、そう簡単に方向は 変えられないということは理解した上でご質問しておりますのは、 御了解いただきたいと思います。

1つ私が気になったのは、アパートの3階から9階の話というのは建築局所管だという点。この特異性のあるところに一つの建物を作るときに、市内部では健康福祉局と建築局が充分な議論をしていると思ったのですが、そうではないのですか。

所管局

議論をしていないということではなくて、その募集要項をどうしているとか細かい点まではご説明ができないということだけです。 横浜市として福祉的な部分の再整備と合わせて市営住宅もやるんだということで議論はきちんと重ねてきております。

大野委員長

分かりました。

事務局

ついて、事務局からポイントを整理して説明していただけますか。 まず、多く御意見をいただいたところでは、市の政策としての街 の将来を見据えたビジョンというか、単身で独居高齢者が非常に多 くなり、高齢化率も市内で一番高いといった状況の中で、今後、簡 宿への転入が増えていく可能性があるという部分についての捉え

それでは、時間も大分かかってしまいましたが、これまで質疑に

方ですが、市としては、これまでの検討した経過も含め、積極的ではないが、制限はしないといった考えをお伝えさせていただきました。

ただ、その点ついては、財政的な負担や、さらに簡宿が周りに増えていくのではないかという懸念に関するご意見がありましたので、市として持ち帰ってという部分があれば、所管課で引き続き御検討をお願いできればと思います。

また、今回、再整備を行っている中で、改めて旧来の建物から強化した点はどこかという御質問がありましたが、やはり医療、介護のニーズが高まっているということで、介護サービスを含めたソフトを重視した建物。また、これまでにない部分では、健康の維持とか、運動プログラムとか、仲間づくり、介護予防、そういった取組が必要とのご説明をいただきました。

さらに、単なる福祉のまちというのではなくて、地域の活動交流 スペースを設けるということで、民間の団体とか、ボランティアと か、新しい風を入れていくような仕掛けも建物の機能に入れていき

29/30

たいということでした。

それから、そういった新しい建物を今後運営していくに当たって、団体が、将来を見据えた事業の再整理に今、どのように取り組んでいるのか。また、特にコーディネート機能を高めるという部分についての具体的な取組はいかがか、という部分について、コーディネート機能としては、団体としても強化していかなければいけないという考えとともに、現状において行われている事業を幾つか紹介いただきました。

また、診療所については、民間の医療法人等に委託することで、 より団体経営そのものが安定するのではないかという御意見につ いて、所管局としては長年の培ったノウハウを引き継ぎ、直営でや っていく方針という回答がありました。

以上です。

大野委員長

ありがとうございます。

それでは、この質疑を受けて、向上委員会からの評価分類の採決 に移ってよろしいでしょうか。

4つの評価分類がございますが、これについて何か御意見がございますか。

鴨志田委員 大野委員長

引き続き取組を推進していただきたいと思います。

引き続き取組を推進という評価結果のご提案がありました。これについて御意見はございませんでしょうか。

各委員 大野委員長

(異議なし)

それでは、本委員会としては、評価分類としては、引き続き取組 を推進していただきたいということで、結論といたしたいと思いま す。

なお、なお、本日の意見のまとめを踏まえた委員会からの答申の 文言については、事務局まとめにより私の方で調整させていただ き、後日、各委員と調整をさせていただきますので、よろしくお願 いします。

それでは、長い時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

5 閉会

大野委員長

それでは、きょうの審議は全て終了します。どうもありがとうご ざいました。